

平成30年度

愛のふれあい交流事業

= もくじ =

概要

● 愛のふれあい交流事業の概要	1ページ
● 地域交流の集い活動の様子	2～3ページ
● 愛のふれあい交流事業を行うことの効果	4ページ
● 愛のふれあい交流事業実施手順	5ページ

申請・報告

● 申請・報告様式記入例	6～11ページ
▶ 【第1号様式】 記入例	6ページ
▶ 【第2号様式】【第3号様式】 記入例	7ページ
▶ 【第4号様式】 記入例（申請のとき）	8ページ
▶ 【第4号様式】 記入例（決算・終了報告のとき）	9ページ
● 愛のふれあい交流事業（地域交流の集い活動） 助成金の透明性の確保・適切な使用のお願い	10～11ページ

ご案内

● 地域交流の集い活動に活用できる人材のページ	12～32ページ
▶ ～公的機関の出前講座～ 編	13～17ページ
▶ ボランティア団体・市民団体 ～福祉・ボランティア・健康・生活～ 編	18～23ページ
～趣味・娯楽・芸能・演芸～ 編	24～32ページ
● ボランティア保険のご案内	33ページ
● よくある お問い合わせ・質問「Q&A」	34～36ページ



この事業は、赤い羽根共同募金の支援を受けています。

平成30年 4月

江別市社会福祉協議会



愛のふれあい交流事業の概要

愛のふれあい交流事業は、住み慣れた場所で馴染みの人達に囲まれながら、健康で安心して暮らすことを目的とした地域での助け合い活動です。

この事業は、①愛のふれあい活動と②地域交流の集い活動の2つの活動で構成しています。

①愛のふれあい活動 は、安否確認を目的とし、ひとり暮らし高齢者などに対し、在宅での支援とそのための組織づくり活動です。

◆対象になる方はこんな方です

- ◎満65歳以上のひとり暮らし世帯
- ◎江別市緊急通報システム及び社協福祉ベル設置世帯
- ◎障がい者・傷病者・高齢者（65歳以上）のみで構成されている世帯
- ◎単位自治会長が、愛のふれあい活動が必要と認めた世帯



◆具体的な活動

- ◎対象1世帯につき1～3名程度の活動グループを編成します。
- ◎対象世帯を定期的に訪問し、安否確認や声かけ、必要に応じて生活支援活動を行います。

◆活動助成金等

これらの活動を実施する自治会に対し、**年額1万円の助成**とボランティア活動に対し、**ボランティア保険の加入**手続きを行い、費用の負担をいたします。

②地域交流の集い活動 は、愛のふれあい活動対象世帯や地域の高齢者・障がい者などのために助け合い活動の一環として、閉じこもりを防止し、心身のリフレッシュを目的に実施する身近な地域住民による交流活動です。

◆このような事業が対象になります。

対象者が5名以上で開催される昼食交流会・福祉学習会・ボランティアとの交歓会・日帰り温泉旅行など。

但し、対象世帯を中心としない行事や自治会主催以外の行事は対象とはなりません。

◆活動助成金

- 1事業につき1万5千円以内**を年間5事業まで助成します。
(1事業終了後余剰金が生じた場合、年度内に行う次の事業に繰越してできます。)
- その他に、民間バス等を借入して事業を実施した場合は、年間3万円以内を助成します。





地域交流の集い活動の様子

社協だより「幸せな社会」平成29年7月 No.186掲載

地域の中で支え合う！自治会の福祉交流活動を紹介します

～愛のふれあい交流事業 実践事例～

参加者の「ありがとう」に励まされています

野幌住吉町南自治会



住吉町南自治会では「愛のふれあい交流事業」に取り組んで9年目。始めた当時の役員さんをご苦労されたと思いますが、お陰様ですっかり定着しています。

現在は年5回、開催月の第3水曜日に実施しています。第1回は5月、新年度の顔合わせなので、自己紹介などを取り入れながらの昼食会です。第2回は7月、健康づくりなどの研修会。第3回は9月、日帰り温泉旅行です。第4回は12月、忘年会です。ビンゴゲームやカラオケで盛り上がります。第5回は2月、外出がおうくになりがちな季節ですが、昼食会を楽しんでいます。

年5回実施するのは大変ですが、日取りや内容を決めてあることと、食事は出前寿司などを利用して、準備の負担を軽くする工夫をしています。なにしろ役員もちょっと年下の高齢者ですから。

参加者の皆さんの「楽しかったよ。ありがとう」という声に励まされて続けています。

社協だより「幸せな社会」平成29年10月 No.187掲載

地域の中で支え合う！自治会の福祉交流活動を紹介します

～愛のふれあい交流事業 実践事例～

上江別第二自治会

開催ごとにテーマにあったレクリエーションを実施

上江別第二自治会では65歳以上の高齢者を対象に年3回の「地域交流の集い」を開催しています。

1回目は新年度を迎えての開催で、参加者のコミュニケーションを中心に皆で円になり自己紹介から始まり、簡単な手遊び、歌に合わせての手送りなどをして、6名位のグループに分かれてビンゴ・パズル・坊主めくりなどをします。

2回目は10月「スポーツの秋 軽スポーツに挑戦」で手軽に出来る輪投げ・お手玉カーリングなどでグループ対戦(賞品あり)をします。3回目は2月「脳トレで楽しく」で折り紙・貼り絵などで「簡単なおひなさま」を作り、歌ビンゴなどもします。

参加者は毎回20～25名位で、女性が主でしたが最近は男性の参加者も増え、2時間の短い時間の中でワイワイ・ガヤガヤ言いながら会食・歓談を楽しんでいます。いつも帰りがけに「楽しかったよ」「また楽しみにしているよ」などと声をかけてくれるのが嬉しく、毎年内容に変化をつけて楽しく続けています。



お手玉カーリング

福祉部長 佐藤 レイ子

地域の中で支え合う！自治会の福祉交流活動を紹介します

～愛のふれあい交流事業 実践事例～

大麻元町第一自治会

助成金を活用し、 参加しやすい会を実施



私たちの自治会は約100世帯。年間行事として新年会から始まり「秋の親睦会」まで年間4回程愛のふれあい交流事業を実施しています。

以前は近隣の自治会館を利用していましたが、高齢者への健康管理、往路の安全などを総合的に配慮し、社協からの助成事業として「地域交流の集い活動助成金」「バス等借上助成金」を受け、有効に活用し各種親睦会や会合を実施しております。

特に春に行われた焼肉懇親会は、地元芸能ボランティア団体の慰問で大いに盛り上がり、会員相互の親睦を深めることができました。ある高齢で足腰の弱った女性から「もうこのような会合に出られないと思っていましたが、誘いと自宅までタクシー送迎があり出席できました」と大変感謝されました。我々役員一同も行事の達成感がありました。

今後もこれらの補助事業が充実されることを願っております。

大麻元町第一自治会会長 齊藤 祐二

地域の中で支え合う！自治会の福祉交流活動を紹介します

～愛のふれあい交流事業 実践事例～

あけぼの町第二自治会

恒例行事を楽しく続けてます

あけぼの町第二自治会は62世帯。愛のふれあい交流事業は年間4回実施しています。

今年度は6月にパークゴルフを予定していましたが雨のため昼食会に変更し、9月にパークゴルフ、12月に日帰り南幌温泉、2月に昼食会と事業を行い、毎年このような感じで交流を図っています。

今後は、マンネリにならないよう他の自治会の実践事例を参考にして、お手玉カーリングやカルタ、室内でできる軽スポーツなどを取り入れて、変化をつけながら楽しく続けていけるよう役員さんと話し合いながら進めていきたいと思っています。

会長 宇佐美 榮



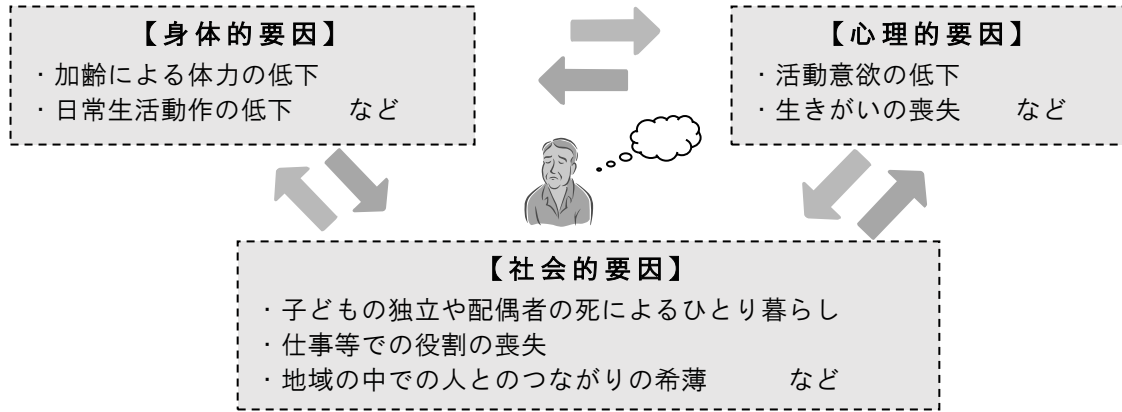
昼食会での交流の様子



愛のふれあい交流事業を行うことの効果

高齢者の寝たきりや認知症になる最大原因は**閉じこもり**といわれています。

〔 閉じこもりになる要因として、主に3要因が挙げられており、相互に関連し合い発生してくると考えられています。 〕



閉じこもる生活を続けていると心身の活動力がますます低下してしまいます。



このような閉じこもり防止のため!!

老後をいきいきと暮らすには

- ☆ 人と会って会話し、大声で笑うこと
- ☆ 定期的に外出する機会があること
- ☆ 外出し仲間と楽しい時間を過ごすこと

このような事が日常生活に組み込まれていることが大切です。



STEP 1

人との交流があなたをもっといきいきさせ

人との交流をはかるきっかけづくりとして、安否確認を兼ねて日頃からの挨拶や声かけを実施する活動が、愛のふれあい活動です。

STEP 2




外出にはよいことがいっぱい

閉じこもりを防ぐ活動的な生活を送る方法はさまざまですが、その中でも外出することはおすすめの方法といえます。なぜなら外出は、身体的な面だけでなく、心理的・社会的な面にもよい影響を与えることがわかってきているからです。

地域交流の集い活動に参加することにより、外出の機会が増えるとともに、参加者同士の交流を図り、地域の仲間づくりにもなります。



愛のふれあい交流事業 実施手順

	愛のふれあい活動	地域交流の集い活動
【1】 まずは、 活動計画から	<p>ボランティア編成と活動計画の作成</p> <p>愛のふれあい活動が必要と思われる方を選定し、1～3名程度のボランティアグループを編成します。</p> <p>自治会役員・民生委員・ボランティアグループなどで活動計画を立てます。</p> <p>活動計画は、定期的な安否確認を中心に、実情にあったメニューを作成してください。 (例：訪問・電話・カーテンの開け閉めなど)</p>	<p>集いの企画</p> <p>〔場所〕 集会場、個人宅、公園など 〔人数〕 顔の見える範囲の人数が理想です 〔内容〕 お茶会、〇〇講話会 など (みなさんの自由企画です)</p> 
【2】 申請書提出	第1・2・3号様式を記入し、社協へ提出	第4号様式(太枠左側)を記入し、社協へ提出
【3】 助成金交付	助成金決定通知が郵送され、指定口座へ助成金が振り込みになります。	
【4】 活動実施	<p>～活動実施～</p> <p>安否確認などの活動を実施します。</p> 	<p>～いよいよ集い開催～</p> <p>みんなでお茶などを飲みながら、これからの楽しみ方等を話し合ってみるとよいでしょう。</p> 
【5】 報告書提出	必要なし	決定通知と合わせてお送りする第4号様式コピーの太枠右側を記入し、社協へ提出 民間バス等借上助成を受けている場合は、領収書コピーを添付

※申請期日は、平成30年5月31日(木)です。

期日までに年間の事業計画を立てていただき、なるべく年間事業数分まとめて申請してください。(申請した開催日や事業内容等は変更になってもかまいませんので、その際は報告書に記載してください)

なお、期日以降も申請は受け付けしておりますので、追加等があれば随時、申請書を提出してください。



申請・報告様式記入例

▶ **愛のふれあい活動**

・第1号様式(助成金申請書)・第2号様式(対象者名簿)・第3号様式(ボランティア名簿)に記入

▶ **地域交流の集い活動**

・第4号様式(助成金 兼 精算報告書)に記入

第1号様式記入例

平成30年度 愛のふれあい交流事業(愛のふれあい活動) 助成金 申請書

平成 30 年 4 月 25 日

江別市社会福祉協議会長 様

申請者	社 協	自治会	担当者【役職】	福祉部長
【会長】	福 祉 太 郎		【氏名】	介 護 次 郎
【住所】	錦町14番地87		【住所】	錦町 △番地 □◇
【電話】	385-1234		【電話】	380-0000

愛のふれあい交流事業 愛のふれあい活動を実施いたしたいので、関係書類を添えて申請いたします。

記

1. 申請額

1	0	0	0	0	円
---	---	---	---	---	---

2. 助成金振込先

銀行名	○ ○ ○ ○	銀行	×	×	×	支店
		信金				
		農協				
口座番号	1 2 3 4 5 6 7					
ふりがな	しゃきょうじちかい		かいけいぶちょう		けいり はなこ	
口座名義人	社協自治会		会計部長		経理 花子	

口座名義は「自治会名」「自治会役職」等省略せずに記入してください。
正確に記入されていない場合、振り込みができない場合があります。

※振込先の口座名義は、通帳に記載してあるとおり、省略せず正確にご記入ください。

第2号様式記入例

対象者名簿

No.	氏名	住所	年齢	備考 (特記事項が無ければ記入しなくて可)
1	特川 家安	○×町 1-1	85	
2	小田 信長	〃 1-12	82	
3	豊富 英良	〃 3-5	77	
省 略				
16	大泉 順一郎	〃 12-7	69	
17	中田 角英	〃 15-13	90	
18	中田 真樹子	〃 15-13	88	
19				
20				

第3号様式記入例

ボランティア名簿

- ※1 ボランティア保険加入希望者全てに○印を記入して下さい。
 ※2 担当する世帯の様式第2号の対象者世帯No. を記入して下さい。

保険 ※1	氏名	住所	電話	活動対象者No. または対象者氏名※2
○	山口 桃子	○×町 1-5	38□-□□□□	1
○	石原 勇一郎	〃 1-11	38□-□□□□	1, 2, 4
○	北島 四郎	〃 3-6	38□-□□□□	3, 4

省 略

○	和田 明夫	〃 12-11	38□-□□□□	16
○	森田 新一	〃 15-12	38□-□□□□	17, 18
○	森田 雅子	〃 15-12	38□-□□□□	16, 17, 18


ボランティア保険の加入を希望する場合は、必ず○印を記入してください。

担当する世帯の番号(第2号様式対象者No.)または、対象者氏名を記入して下さい。

第4号様式記入例（申請のとき）

(1) 申請時は、**太枠左側「事業計画・申請」欄のみ記入**してください。

(2) 解説と記入例

番号	解 説	記 入 例																								
①	自治会名を記入します。	社 協 自治会																								
②	申請年月日・会長名を記入し、 自治会印または会長印 を捺印。	下記の内容で申請いたします。 平成30年 5月 1日 会長 福祉 太郎 																								
③	申請事業名を記入。	ふれあい昼食交流会																								
④	実施予定日を記入。日程が確定していない場合は「〇月」や「〇月頃」でも可。	平成30年 7月 10日（予定）																								
⑤	開催予定場所を記入します。	総合社会福祉センター																								
⑥	参加予定者を記入。参加者は確定していない場合がほとんどだと思いますので見込みで記入してください。 <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 第2号様式の名簿に記載の方は「愛ふれ活動対象者」、それ以外の高齢者等は「愛ふれ活動以外の…」になります。 </div>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・愛ふれ活動対象者</td> <td style="text-align: right;">15名</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・愛ふれ活動以外の高齢者・障がい者</td> <td style="text-align: right;">5名</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・自治会役員</td> <td style="text-align: right;">5名</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・ボランティア</td> <td style="text-align: right;">15名</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・</td> <td style="text-align: right;">名</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・</td> <td style="text-align: right;">名</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">参加者合計</td> <td style="text-align: right;">40名</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> あわせて5名以上になるように申請してください。 </div>	・愛ふれ活動対象者	15名	・愛ふれ活動以外の高齢者・障がい者	5名	・自治会役員	5名	・ボランティア	15名	・	名	・	名	参加者合計	40名										
・愛ふれ活動対象者	15名																									
・愛ふれ活動以外の高齢者・障がい者	5名																									
・自治会役員	5名																									
・ボランティア	15名																									
・	名																									
・	名																									
参加者合計	40名																									
⑦	網掛けの「事業助成金」欄が申請額になります。申請額は15,000円以内です。 民間バス等を借りて事業を行い、助成金申請をする場合は「バス等借上等助成金」欄にも記入してください。申請額は30,000円以内です。	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・事業助成金</td> <td style="text-align: right;">15,000円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・バス等借上等助成金</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・自治会負担金</td> <td style="text-align: right;">9,000円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・参加者負担金</td> <td style="text-align: right;">4,000円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">収入合計</td> <td style="text-align: right;">28,000円</td> </tr> </table>	・事業助成金	15,000円	・バス等借上等助成金	円	・自治会負担金	9,000円	・参加者負担金	4,000円	・	円	・	円	収入合計	28,000円										
・事業助成金	15,000円																									
・バス等借上等助成金	円																									
・自治会負担金	9,000円																									
・参加者負担金	4,000円																									
・	円																									
・	円																									
収入合計	28,000円																									
⑧	概算の事業支出を記入します。収入合計と支出合計は同額となります。 <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 項目にない場合は、空欄に記入してください。(⑥⑦⑧) </div>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・講師謝礼</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・民間バス等借上料</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・保険料</td> <td style="text-align: right;">1,120円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・施設・備品借上料</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・入場料・使用料</td> <td style="text-align: right;">2,000円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・食材料購入費</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・送料・通信費</td> <td style="text-align: right;">300円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・印刷消耗品費</td> <td style="text-align: right;">2,580円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・昼食弁当代(@500×40名)</td> <td style="text-align: right;">20,000円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・写真代</td> <td style="text-align: right;">2,000円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">・</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dotted black;">支出合計</td> <td style="text-align: right;">28,000円</td> </tr> </table>	・講師謝礼	円	・民間バス等借上料	円	・保険料	1,120円	・施設・備品借上料	円	・入場料・使用料	2,000円	・食材料購入費	円	・送料・通信費	300円	・印刷消耗品費	2,580円	・昼食弁当代(@500×40名)	20,000円	・写真代	2,000円	・	円	支出合計	28,000円
・講師謝礼	円																									
・民間バス等借上料	円																									
・保険料	1,120円																									
・施設・備品借上料	円																									
・入場料・使用料	2,000円																									
・食材料購入費	円																									
・送料・通信費	300円																									
・印刷消耗品費	2,580円																									
・昼食弁当代(@500×40名)	20,000円																									
・写真代	2,000円																									
・	円																									
支出合計	28,000円																									
⑨	どのような内容の事業なのかわかるように記入してください。	○昼食をとりながらの懇談を中心にふれあいと交流の増進を図る ○昼食後、参加者の特技を生かし歌・演芸を披露。 ○雑談などにより、対象者の方々の状況を把握し、今後の活動にもつながることを期待しています。																								
⑩⑪	第1号様式と同じ場合は、記入しなくて結構です。																									

(3) 申請書が提出されましたら、内容を点検・精査し、その後、**決定通知書を送付**いたします。その際に**申請書のコピーを同封**いたします。

(1) 決定通知書送付時に同封された申請書コピー右側の「決算・終了報告」欄を記入してください。

番号	申請	決算・終了報告		
①	社	自治会	社 協 自治会	
②	下記の内 平成 金	たしまり 1日 郎	下記の内容で申請いたします。 平成30年 7月30日 会長 福祉 太郎	
③	ふれ	会	同 左	
④	平成	10日(予定)	平成30年 7月 15日	
⑤	総合	ター	同 左	
⑥	・愛ふれ	15名	・愛ふれ活動対象者 12名	
	・愛ふれ	5名	・愛ふれ活動以外の高齢者・障がい者 6名	
	・自治会	5名	・自治会役員 5名	
	・ボラン	15名	・ボランティア 14名	
	・	名	・民生委員・児童委員 1名	
	・	名	・ 名	
	参加	40名	参加者合計 38名	
	⑦	・事業助	15,000円	・事業助成金 15,000円
	・バス等	円	・バス等借上助成金 円	
	・自治会	9,000円	・自治会負担金 9,887円	
・参加者	4,000円	・参加者負担金(38名×@100) 3,800円		
・	円	・ 円		
・	円	・ 円		
収入	28,000円	収入合計 28,687円		
⑧	・講師謝	円	・講師謝礼 円	
	・民間バ	円	・民間バス等借上料 円	
	・保険料	1,200円	・保険料 (行事用保険) 1,064円	
	・施設・備	円	・施設・備品借上料 円	
	・入場料	2,000円	・入場料・使用料 2,000円	
	・食材料	円	・食材料購入費 円	
	・送料・通	300円	・送料・通信費 1,040円	
	・印刷消	2,500円	・印刷消耗品費 1,000円	
	・昼食弁	20,000円	・昼食弁当代(@600×38名) 22,800円	
	・写真代	2,000円	・写真代 783円	
・	円	・ 円		
支出	28,000円	支出合計 28,687円		
⑨	○昼食の増進	心にふれあいと交流	私たちの自治会では、初めて実施した事業でしたが、参加者から楽しかったとの声が多く、非常に好評でした。	
	○昼食行	て歌・演芸を披露。	また、次回からは「健康」や「介護」をテーマとした話が聞きたいという要望が多く、専門の講師を招き実施していきたいと考えています。	
	○雑談後の活	の状況を把握し、今しています。		
⑩⑪				

省略

事業の開催結果、収支決算を記入します。

申請時と内容が同じ場合は「同左」等で結構です。

あわせて5名以上になるように。

事業の収支決算を記入します。

※バス等借上助成を受けた場合は、必ず領収書のコピーを添付してください。領収書は旅費全体のものではなく、バス等借上金額がわかる領収書を添付してください。

事業内容が当初の予定から変更になった場合は、実際に行われた事業内容を記入してください。また、事業を行って初めての感想や参加者の声などご自由に記入ください。

愛のふれあい交流事業(地域交流の集い活動)助成金の 透明性の確保・適切な使用のお願い

当事業の活動及び活動を支える自治会への助成金システムは、地域福祉を推進するうえで長い間重要な役割を担ってきました。

この助成制度を今後も継続していくうえで、助成金の透明性の確保や事業の目的に沿った誤解をまねかない使い方が必要であると考えております。

そこで、当事業助成金交付を受ける自治会におかれましては、下記の事項についてご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 透明性の確保について

助成金の収支については自治会会員に公開することが、透明性の確保につながります。次の事項についてご協力ください。

- **自治会会計決算書に当事業助成金収支を記載**
- **当事業助成金を受けた自治会は自治会会計決算書(写)を社協に提出**
※提出は総会終了後(特に期日はもうけていません)で結構です。

2. 誤解をまねかない助成金の使い方について

助成金は市補助金を財源としていることもあり、事業の公益性が高く、用途が適切であり、誤解をまねかないよう心掛ける必要があります。次のような事例は誤解を招く可能性がありますので、改善例のように変更するようご協力ください。


～事例は次ページ～

《事例1》助成金のみで事業を実施し、全額飲食費で使用している。

～改善例～

- ① 自治会負担金や参加費負担金を徴収し、費用の一部を負担する。（予算総額が変わらない場合は、必要な助成金を減額して申請する）
- ② 全額を飲食費に使用するのではなく、講師を招く等の費用に一部を振り分ける。

		望ましくない決算例				
収入	・事業助成金	15,000円	収入	・事業助成金	7,000円	15,000円
	・自治会負担金	円		・自治会負担金	4,000円	円
	・参加者負担金	円		・参加者負担金	4,000円	円
	・	円		・	円	円
	収入合計	15,000円		収入合計	15,000円	15,000円
支出	・講師謝礼	円	支出	・講師謝礼	円	7,500円
	・昼食代	15,000円		・昼食代	15,000円	7,500円
	・	円		・	円	円
	・	円		・	円	円
	支出合計	15,000円		支出合計	15,000円	15,000円




《事例2》助成金を使用し、商品券・生活必需品などをプレゼント。（レクリエーションなどで使用する常識的な範囲での景品などは除く）

～改善例～

- 商品券などのプレゼント費用は、自治会負担金や参加者負担金などの財源を使用する。

		望ましくない決算例			改善例	
収入	・事業助成金	15,000円	収入	・事業助成金	15,000円	
	・自治会負担金	円		・自治会負担金	15,000円	
	・参加者負担金	円		・参加者負担金	円	
	・	円		・	円	
	収入合計	15,000円		収入合計	30,000円	
支出	・プレゼント代	15,000円	支出	・講師謝礼	5,000円	
	・	円		・昼食代	5,000円	
	・	円		・レクリエーション材料費	5,000円	
	・	円		・プレゼント代	15,000円	
	支出合計	15,000円		支出合計	30,000円	





「さあ地域交流の集い活動をやってみよう！」

とは言うものの、なかなかいい企画が思いつかない・・・
 とのお悩みもたくさんお持ちのことと思います。



もちろん、対象者の方々が集い、皆さんで語り合うだけでも、十分立派な地域交流の集い活動です。

しかし、「皆さんに集まってもらうために、何か興味の湧くお話やゲームなどで専門の方に来てもらい、交流の場を盛り上げてもらいたい」と思っている方もいらっしゃると思います。

そこで！

集いに来てくれる専門機関や、ボランティアを実践している団体・個人の方々などを、次ページ以降にご紹介しております。

内容をご覧のうえ、「集いでこんなことをしてみたい」と思った時、その道の専門家に依頼をしてみるのはいかがでしょうか。詳しくは、各連絡先へお問い合わせください。

自分たちの地域でも探してみよう！

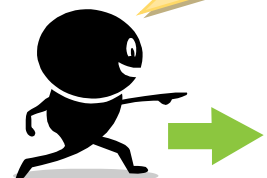
今回ご紹介しているテーマ以外にも「そば打ち」「料理教室」「絵手紙」また、「お花見・紅葉狩りなど野外遠足」などなど・・・いろいろなテーマが考えられます。

自分たちの地域で特技や趣味をもった方を探して、指導をお願いしてみたいはいかがでしょうか。

また、自分たちの地域を散策したり、少し遠出をしたりと、交流を通じながら、心身の健康増進を促す機会としてみたいはいかがでしょうか。



次ページ以降
を参考に！！



～公的機関の出前講座～ 編

社会福祉協議会の出前講話

※無料

具体的な社協事業などの内容について説明します。

主なテーマ

- ・社協の事業説明
- ・ボランティアってなあに
- ・成年後見制度について など

◆40分～1時間程度

◆日程、場所、説明時間等、出来る限り依頼側の要望に対応します。

▶ 江別市社会福祉協議会

江別市錦町14 - 87

☎385-1234



健康講話のお知らせ

※無料

保健センターでは、健康づくりに関する講話を行っております。
保健師、管理栄養士、歯科衛生士などが出向きますのでぜひご利用ください。

主な健康講話のテーマ

- ・E-リズム体験（江別オリジナルのリズムエクササイズ イス編・簡単バージョン）
- ・骨粗しょう症を予防する食事（管理栄養士の講話）
- ・お口からはじめる健康生活（歯科衛生士の講話） など

◆各団体年2回を限度に派遣します。

◆実施予定日の1か月前までにご連絡ください。

◆講話は原則30分～45分程度。

◆E-リズム体験は30分～1時間程度。

血圧測定などの健康相談にも応じます。

▶ 江別市保健センター 健康づくり・保健指導担当

江別市若草町6 - 1

☎385-5252



交通安全・防犯に関する講話

※無 料

最近、交通事故にあう高齢者の方が増えています。また、「安全に暮らす」ために必要な知識を身に付けておくのも大切なことです。

交通事故や犯罪に巻き込まれないためのポイントを学ぶ機会を設けてみてはいかがでしょうか。

◆実施予定日については、事前にご相談ください。

▶ 江別警察署 江別市弥生町23 ☎382-0110

交通安全に関する講話 …… 交通課

防犯に関する講話 …… 生活安全課



交通安全教室

※無 料

市では、皆さんが悲惨な交通事故に遭うことなく、穏やかに毎日を過ごしてもらうため「交通安全教室」を開催しています。

30分～1時間程度のお時間をいただき、市の交通教育指導員による寸劇やビデオをお楽しみいただくなかで、日頃気をつけるべき交通安全のポイントを再確認してみませんか？



◆交通安全教室の申込み等については、いつでもお気軽にお問合せください。

▶ 江別市生活環境部市民生活課市民活動係

江別市高砂町6

☎381-1093

住宅防火に関する講座

※無 料



全国的に住宅火災における死者は、半数以上を高齢者の方が占めています。防火に関する講座について消防職員が自治会等の各行事や会議等の時にお伺いして火災にならないための注意事項をお話しします。

この機会に是非、防火の話を聞いてみてはいかがでしょうか。

- ▶ 消防署予防課 江別市野幌代々木町80 - 8 ☎382-5430
- ▶ 消防署江別出張所 江別市3条1丁目 ☎382-2075
- ▶ 消防署野幌出張所 江別市野幌代々木町80 - 8 ☎382-3444
- ▶ 消防署大麻出張所 江別市大麻元町192 ☎386-8333

※お近くの消防署・各出張所にご連絡下さい



軽スポーツ出前指導

※無 料

スポーツ推進委員が、指導に来てくれます。
みなさんで軽スポーツを楽しんでみてはいかがでしょうか。

対 象：江別市民10名以上の団体・グループ

メニュー：ミニテニス、フライングディスク、ユニカール、ハッピーボウリング、
ティーボール、長なわとび&ハンブージャンプ、室内ペタンク（ニチレク
ボール）、輪なげ、ラダーの9種類

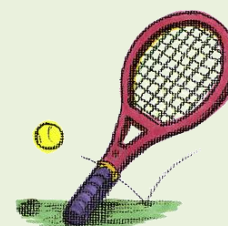
出前日時：ご希望の日をお申し出ください。（お応えできないこともあります）
なお、1回2時間程度でご指定ください。

出 前 先：ご指定の市内各所

- ◆実施予定日の1カ月前までにお申し込みください。
- ◆用具は江別市民体育館にあります。運搬にご協力ください。
- ◆メニューは変更する場合があります。
- ◆会場によっては、対応できない種目がある場合があります。

▶ 教育委員会 スポーツ課スポーツ係

江別市高砂町24 - 6 ☎381-1061



大学版出前講座

※無料

江別市内には個性あふれる4つの大学が所在しています。江別市では平成26年度より各大学にご協力頂き、各大学教員の方による全61テーマの出前講座を行っております。

- ◆原則、20人以上が参加する集いが対象です。
- ◆実施予定日の1か月前までにご連絡ください。
 - ※講師の関係でメニューが変更になる可能性がありますのでご了承願います。
 - ※調整にはお時間がかかりますので、希望時期が決まりましたら、早めにご連絡をお願いします。

【協力大学】 酪農学園大学 北翔大学
 札幌学院大学 北海道情報大学



講座の詳細はインターネットで市ホームページ「江別市大学版出前講座」を検索してください。

<https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/soshiki/kikaku/25156.html>

▶ 江別市企画政策部企画課(大学連携担当)

江別市高砂町6

☎381-1015

地域包括支援センターの出前講座

※無 料

◆出前講座のメニュー

メニュー	概 要
介 護 予 防	いつまでも自分らしく生き生きと暮らすために、年齢による心身の衰えを予防するポイントをお伝えします。
認 知 症 予 防	認知症を正しく理解し、予防するために、認知症の症状や認知症予防に効果のある食事や運動、生活習慣等について、わかりやすくお伝えします。
介 護 保 険 制 度	介護が必要になった時に備えて、介護保険の仕組みと利用の仕方について具体例を用いてご説明します。
介 護 予 防 体 操	運動する習慣を持つことは、転倒の予防や認知症の予防など、介護予防全般にとっても効果があります。皆様が楽しく取り組める介護予防体操をご紹介します。

その他、様々なメニューを用意しています。

皆様のご要望に応じて、出来る限り柔軟に対応いたしますので、ぜひご相談ください。

◆地域包括支援センター所在地と担当地域

名 称	所 在 地	担 当 地 域
江 別 第 一 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	江別市若草町6-1 いきいきセンターわかくさ ☎389-4144	条丁目、萩ヶ岡、緑町東、緑町西、王子、一番町、弥生町、工栄町、元江別、若草町、元町、牧場町、元江別本町、見晴台、対雁、いずみ野、高砂町、向ヶ丘、美原、篠津、中島、八幡、角山
江 別 第 二 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	江別市上江別東町 7-26 江別管工事業協同組合2階 ☎389-5420	上江別、上江別東町、上江別西町、上江別南町、ゆめみ野東町、ゆめみ野南町、東光町、江別太、萌えぎ野西、萌えぎ野東、萌えぎ野中央、朝日町、あけぼの町、豊幌、豊幌花園町、豊幌美咲町、豊幌はみんぐ町
野 幌 第 一 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	江別市中央町31-6 ☎381-2940	野幌町、野幌松並町、野幌末広町、野幌住吉町、野幌代々木町、新栄台、中央町、野幌寿町、野幌屯田町、野幌美幸町、東野幌、野幌東町、東野幌町、幸町、錦町、あさひが丘、野幌若葉町、東野幌本町、緑ヶ丘、元野幌、西野幌
大 麻 第 一 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	江別市大麻中町2-17 メディカルビルおおあさ1階 ☎388-5100	文京台、文京台東町、文京台南町、文京台緑町、大麻、大麻桜木町、大麻ひかり町、大麻南樹町、大麻晴美町、大麻園町、大麻東町、大麻高町、大麻宮町、大麻中町、大麻沢町、大麻扇町、大麻西町、大麻栄町、大麻泉町、大麻新町、大麻北町、大麻元町

～福祉・ボランティア・健康・生活～ 編

団体名	あいきょう 愛郷ボランティアの会
出前講座名・ 出演メニュー名	愛郷ボランティアの会活動の説明
内 容	愛ふれ訪問活動、健康教室、昼食会、日帰り温泉など実践している活動をご紹介します。
時 間	40分～
対象人数	特になし
受講者・参加者が 用意するもの	特になし
費用	なし
特記事項	依頼者側の希望に合わせます。
担当者・連絡先	担当者:田原 久美子 TEL・FAX:383-2212

団体名	江別市女性団体協議会
出前講座名・ 出演メニュー名	江別市女性団体協議会の活動 ごみの減量のためダンボール箱で生ゴミを堆肥に!!
内 容	「野菜づくりは土づくりから」 ダンボール式容器で実習します
時 間	30分～1時間程度
対象人数	2～3名以上
受講者・参加者が 用意するもの	特になし
費用	なし
特記事項	依頼者側の要望に対応します(会場等)。
担当者・連絡先	担当者:工藤 多希子 TEL・FAX:381-1388

団体名	江別消費者協会
出前講座名・ 出演メニュー名	悪質商法を防ぐために 体験学習講座(簡易実験)
内 容	上記メニューのとおり
時 間	1時間～1時間30分
対象人数	10人～
受講者・参加者が 用意するもの	特になし
費用	無料
特記事項	
担当者・連絡先	担当者:江別市経済部商工労働課内 坪内 ^{きんいち} 錦一 TEL:381-1026 FAX:381-1072

団体名	江別認知症の人の家族を支える会
出前講座名・ 出演メニュー名	認知症に関する講座
内 容	認知症について(チラシ・パンフレット等活用) ○予防法 ○介護家族への支援・相談 ○早期発見 ○その他認知症に関すること
時 間	1時間程度
対象人数	10人～30人
受講者・参加者が 用意するもの	筆記用具
費用	会場までの往復交通費(講師1～2名)
特記事項	日程、場所、時間、内容等については、出来る限り依頼側の要望に対応します。
担当者・連絡先	担当者:金井 ^{まさこ} 征子 TEL・FAX:383-3425

団体名	NPO法人 きずな地域対話士協会
出前講座名・ 出演メニュー名	1. 家族の絆を考える 2. 不登校はなぜ起きるか 3. より美しく老いて、よりよく生きるために
内 容	1. 感謝の心を育てよう ・親と子どものかかわり ・子どもの理解の基本的な考え方 2. 不登校の要因と兆候 ・登校力を育てるために・・・ 3. 生涯学習と生きがい
時 間	60分
対象人数	50～100人
受講者・参加者が 用意するもの	特になし(筆記用具など)
費用	印刷費
特記事項	パワーポイント使用可
担当者・連絡先	担当者:谷川 幸雄 TEL・FAX:387-2445

団体名	NPO法人 さいわい成年後見センター
出前講座名・ 出演メニュー名	成年後見制度について！
内 容	具体的な成年後見制度の内容について、パンフレット等を活用して説明します。
時 間	1時間～1時間30分程度
対象人数	応相談
受講者・参加者が 用意するもの	なし
費用	なし
特記事項	具体的な要望に対応します。
担当者・連絡先	TEL:398-4643 FAX:385-1922

団体名	NPO 法人 ナルク江別
出前講座名・ 出演メニュー名	当団体のボランティア活動内容の説明と宣伝
内 容	ナルク江別の活動内容について、具体的にパンフレット等を活用して説明します。
時 間	30分程度
対象人数	特になし
受講者・参加者が 用意するもの	なし
費用	なし
特記事項	日程、場所、説明、時間等できる限り依頼側の要望に対応します。
担当者・連絡先	担当者:ナルク江別事務所 担当 金田 昇 TEL・FAX:388-1251

団体名	手話歌「あやとり」
出前講座名・ 出演メニュー名	手話歌
内 容	懐かしい歌に手話をつけて表現し、見て聞いて口ずさんでもらって楽しんでいただけるような内容でお届けします。
時 間	30分～1時間程度
対象人数	応相談
受講者・参加者が 用意するもの	なし
費用	なし
特記事項	CDプレーヤーを使用するので電源が使える場所。
担当者・連絡先	担当者:長田 真紀 TEL・FAX:386-0508

団体名	北海道中国武術倶楽部
出前講座名・ 出演メニュー名	出前講座 → 太極拳・カンフー はじめて講座 芸能披露 → 太極拳とカンフーの世界
内 容	<p><出前講座> 講師の指導のもと、参加者のみなさんで太極拳とカンフーの練習を行います。ゆっくり無理なく体を動かしたい方は太極拳へ。体をたくさん動かしたい方はカンフーをお勧めします。足腰の筋肉を鍛えます。</p> <p><芸能披露> 講師や選手による太極拳やカンフーの演武を披露いたします。素手や器械(武器)を使って行う演武もあり、特に当団体の上級選手による演武は必見です。</p>
時 間	出前講座→1時間30分 芸能披露→10分～20分
対象人数	出前講座→10～20名 ※会場の広さにより変動あり
受講者・参加者が 用意するもの	出前講座→運動着・上靴・汗を拭くタオル・飲み物(水分補給)
費用	出前講座→1人500円 芸能披露→応相談
特記事項	日程や時間などは応相談ですが、場所においては、出前講座・芸能披露ともに種目の特性上、比較的広い場所が必要です。
担当者・連絡先	担当者:石山 ゆい TEL・FAX:389-9800

団体名	要約筆記サークル ぷらす ONE
出前講座名・ 出演メニュー名	文字で話そう、書いて伝えます
内 容	要約筆記は、聴こえにくい人のために、文字で書いて伝える通訳です。ちょっとしたコツと基礎を学び、高齢者はじめ身近な人とのコミュニケーションに活かしましょう。
時 間	1時間～1時間30分程度
対象人数	応相談
受講者・参加者が 用意するもの	筆記用具
費用	なし
特記事項	内容、時間等、応相談。
担当者・連絡先	担当者:山田 久美子 TEL・FAX:382-0136

団体名	笑舎(わらいや)
出前講座名・ 出演メニュー名	①笑いヨガ インストラクターの派遣 ②シナプソロジー インストラクターの派遣
内 容	①笑いの健康効果、笑いヨガについてお話しさせていただき、笑いヨガを体験していただきます。 笑いヨガは、笑う動作をする体操とヨガの呼吸法を組み合わせた健康法です。ヨガのポーズはとりません。ヨガマット等の道具や特別な服装も不要です。身体が硬くても、痛いところがあっても、座ったままでも行うことができます。 ②シナプソロジーは、脳活性化プログラムです。 机上で書き取りや計算等を行う脳トレと違い、声を出したり身体を動かして行うものですので、楽しみながら取り組んでいただけます。
時 間	①15分～1 時間程度 ②20分～30分程度
対象人数	①②何人でも可
受講者・参加者が 用意するもの	①概ね30分以上では水分補給用のペットボトルのお水等をご用意ください。 ②特にありません。
費用	①②交通費+講師料(ご予算に応じて)
特記事項	
担当者・連絡先	担当者:堀木 理恵 TEL・FAX:386-2321

～趣味・娯楽・芸能・演芸～ 編

団体名	江別SD・Iの会
出前講座名・ 出演メニュー名	社交ダンス
内 容	社交ダンス披露 簡単なダンス指導
時 間	特になし
対象人数	特になし
受講者・参加者が 用意するもの	動きやすい服装、上履きシューズ
費用	特になし
特記事項	大きな広間が必要
担当者・連絡先	担当者:三上 ^{たけし} 健 TEL・FAX:385-1354

団体名	江別子ども劇場「江別子ども演劇クラブ」
出前講座名・ 出演メニュー名	江別子ども演劇クラブ
内 容	・小学生の子ども達による演劇 ・大型絵本読み ・パフォーマンス
時 間	30分くらい(要相談)
対象人数	何人でもOK
受講者・参加者が 用意するもの	特になし
費用	特になし
特記事項	子どもたちの学校が休みの時にしか出演できません。
担当者・連絡先	担当者:佐藤 ひとみ TEL:090-1309-8129 FAX:382-8192

団体名	江別創造舎
出前講座名・ 出演メニュー名	江別カルタで辿る江別物語
内 容	江別の文化・歴史を題材とした江別カルタ(2013 年江別創造舎製作)を活用した 講話と江別カルタ大会を開催 ①講話と江別カルタ大会 ②江別カルタ大会のみ
時 間	①1時間～1 時間30分 ②40分～1時間
対象人数	応相談
受講者・参加者が 用意するもの	特になし(※講話の際筆記用具)
費用	原則なし ☆レンガ型江別カルタサイズの場合、会場への運搬がメンバーで対応できない場合 のみ支援下さい。
特記事項	▶ 連絡はメールを優先して下さい。 ▶ カルタサイズ(トランプサイズ・レンガ型サイズ)をご指示下さい。
担当者・連絡先	担当者: 田口 智子 TEL・FAX:387-4194 メール: taguchi@hokusho-u.ac.jp

団体名	江別レクリエーション協会
出前講座名・ 出演メニュー名	レクリエーション講座
内 容	○体を動かすこと ○うた ○ゲーム Etc
時 間	特に指定なし
対象人数	何人でも
受講者・参加者が 用意するもの	特になし
費用	1講座5,000円位(相談にのります)
特記事項	
担当者・連絡先	担当者: 浦 令美 TEL・FAX:383-3988

団体名	風の子文庫
出前講座名・ 出演メニュー名	風の子文庫 お話しの会
内 容	○絵本のよみきかせ ○紙芝居(大型) ○ペープサート ○その他
時 間	30分～1時間程度
対象人数	10人～30人
受講者・参加者が 用意するもの	なし
費用	交通費程度
特記事項	日程・場所・時間等は面談の上、対応します。
担当者・連絡先	担当者:真島 紀恵子 TEL・FAX:386-2983

団体名	語り・ひとり芝居グループ うるうる亭
出前講座名・ 出演メニュー名	①うるうるちゃんのおはなし会 ②「えべつ俄(にわか)」 ③「えべつ俄(にわか)」+おはなし会
内 容	①日本・世界のむかし話、現代おとぎ話、童話などを動きをつけ、道具を使いながら楽しく語ります。レパートリーたくさんあります。「おばけ話」とかもあります。 ②御存知、5年目になりました「えべつ俄(にわか)」15分ほどの笑えるお芝居。江別は大麻に住むエゾヒグマ、野幌に住むエゾシカ、石狩川をさかのぼって江別についたシャケがくりひろげるドタバタ劇。江別市民必見!! ③ ①と②を組み合わせて公演します。
時 間	15分くらいから90分くらいまで調整可能です。
対象人数	～200名まで 会場によっては400～500名でもOK
受講者・参加者が 用意するもの	なし
費用	1万円(予算がない時はご相談ください)
特記事項	今年度、江別市観光特使に任命されました。 土佐市、北見市、紋別市、夕張市、札幌市で公演しています。 幼児からお年寄りまでお楽しみいただけます。
担当者・連絡先	担当者:北本 京子 TEL・FAX:382-4710

団体名	合唱団えぽあ
出前講座名・ 出演メニュー名	訪問演奏
内 容	小・中・高生を主体とした合唱団による演奏
時 間	30分程度
対象人数	
受講者・参加者が 用意するもの	特になし
費用	なし
特記事項	出演できるのは土曜・日曜および夏休み・冬休み期間となります。
担当者・連絡先	担当者: ^{あみや} 網谷 浩二 TEL:387-3120 FAX:387-3121

団体名	芸能ボランティアサークル「ツインクル」
出前講座名・ 出演メニュー名	芸能披露
内 容	皆で歌う(歌詞カード有)、楽器演奏、日本舞踊、フラダンス、歌謡漫談、 マジック、皿回し等 ご要望があればお応えします。
時 間	40分～1時間程度
対象人数	特になし
受講者・参加者が 用意するもの	特になし
費用	交通費として3千円程度。
特記事項	日程・場所等については、出来る限り要望にお応えしたいと考えてます。
担当者・連絡先	担当者:加藤 英樹 TEL・FAX:387-6358

団体名	子育て支援ワーカーズ きらきら
出前講座名・ 出演メニュー名	①未就学児のためのあそびのひろば ②カードゲーム、ボードゲーム、カプラの紹介
内 容	①良質なおもちゃを持参し、あそびの場を提供します。 その中で、昔あそび(お手玉、わらべうた)を取り入れたあそびやあそび方(積木、カプラ)なども組み込みます。 カードゲーム・ボードゲーム紹介、絵本なども持参します。 ②カードゲーム、ボードゲーム、カプラを通して参加者と楽しい時間を過ごします。 年少児～年配の方まで一緒に楽しめるゲーム(ルールは簡単) 指先、頭を使ってお孫さんと楽しめるものばかりです。
時 間	①1時間～2時間位 ②2時間位
対象人数	①親子向け 20人位 ②子どもから大人まで 15人位
受講者・参加者が 用意するもの	①②共になし 依頼者が参加人数にあったスペースをお願いします。 ②は机が4本～6本程あると体が楽です。
費用	①②実費交通費+おもちゃ運搬費(1,000円)+1時間(3,240円2人分) 1時間(3,240円2人分)については相談に応じます。
特記事項	・上記の2つは参加者が一緒に楽しむもので、きらきらが披露するものではありません。 ・要望に応じて日程・場所 対応させていただきます。
担当者・連絡先	担当者:石澤 真希 TEL:090-5072-5642 FAX:385-5641

団体名	札幌斎藤支部門人会 大麻千鳥会
出前講座名・ 出演メニュー名	民謡・民舞
内 容	民謡・民舞などの芸能披露
時 間	40分～1 時間程度
対象人数	30名程度
受講者・参加者が 用意するもの	なし
費用	無料
特記事項	日程・場所については、依頼者の要望に応じます。
担当者・連絡先	担当者: 斎藤 賢一 TEL・FAX: 381-0877

団体名	札幌ハーモニカ倶楽部
出前講座名・ 出演メニュー名	ハーモニカ演奏
内 容	各種ハーモニカを中心に、ギター、パーカッションを加えた編成のハーモニカ合奏です。数名から20数名のグループで演奏します。曲名は、童謡から歌謡曲、クラシックまで対象者にあわせて選びます。
時 間	30分程度
対象人数	応相談
受講者・参加者が 用意するもの	なし
費用	無料
特記事項	日程・場所・時間は依頼者の要望に応じます。
担当者・連絡先	担当者: 武田 <small>よしゆき</small> 善行 TEL・FAX: 631-1769

団体名	大正琴サークル花つづり会 えべつキーハーブアンサンブル
出前講座名・ 出演メニュー名	大正琴の演奏会
内 容	イベント、アトラクション他、ご要望に応じて実施します。
時 間	30分位
対象人数	10名～
受講者・参加者が 用意するもの	なし
費用	無料
特記事項	日程他、出来る限り依頼側の要望に対応します。
担当者・連絡先	担当者:竹内 静枝 TEL・FAX:381-1667

団体名	長生民謡会
出前講座名・ 出演メニュー名	(民謡玉手箱) やさしい民謡教室 等
内 容	○民謡発表 ○三味線・尺八演奏
時 間	30分～1時間程度
対象人数	応相談
受講者・参加者が 用意するもの	なし
費用	なし
特記事項	日程・場所・時間等依頼者側の要望に対応します。
担当者・連絡先	担当者:岩上 武幸 TEL・FAX:386-1613

団体名	にこにこ一座
出前講座名・ 出演メニュー名	芸能披露
内 容	○日本舞踊、民謡舞踊 ○マジック ○箏曲 ○篠笛、オカリナ
時 間	30分～1時間程度
対象人数	応相談
受講者・参加者が 用意するもの	音響設備・器具(なければ持参します)
費用	無料
特記事項	クリスマス会・誕生日会など行事名をお知らせください。 マジックは、準備のため60分前に訪問しますので、控室をご用意ください。
担当者・連絡先	担当者:藤田 洋子 TEL・FAX:386-6789

団体名	プアナニ・フラサークル
出前講座名・ 出演メニュー名	フラダンス
内 容	出前講座 → フラダンス体験会 出演メニュー → フラダンス披露
時 間	出前講座 → 1時間程度 出演メニュー → 20分～40分
対象人数	応相談
受講者・参加者が 用意するもの	出前講座 → 動きやすい服装・飲み物、音響(ラジカセ等) 出演メニュー → 音響(ラジカセ等)
費用	出前講座 → 応相談 出演メニュー → 交通費程度
特記事項	
担当者・連絡先	担当者:堀内 真知子 TEL:090-2695-9573 FAX:386-8787

団体名	ひよとこ ほほえみ
出前講座名・ 出演メニュー名	ひよとこ踊り
内 容	ひよとこ踊りのなかでソーラン節には鳴子を皆さんと一緒に持ち、また最後は北海盆踊りを楽しんでいただけるようにしております。
時 間	30分～40分程度
対象人数	何名からでも
受講者・参加者が 用意するもの	特にありません
費用	会場までの往復交通費
特記事項	10名の内5名は介護職に従事している為に全員揃う日は練習日。人数の多いご依頼は2か月前迄下さればうれしいです。
担当者・連絡先	担当者:園田 廣子 TEL・FAX:386-2337

団体名	夢一座
出前講座名・ 出演メニュー名	夢一座芸能披露
内 容	民謡、舞踊、尺八、三味線合奏 歌詞カードにより、共に唄い、手踊り等、楽しんでいただけるよう、メニュー取りそろえております。
時 間	40分～1時間
対象人数	何名からでも依頼があれば応じます
受講者・参加者が 用意するもの	特になし
費用	交通費、伴走者へのお礼などとして7千円程度。
特記事項	ボランティア人数10名～12名(三味線、尺八、太鼓)
担当者・連絡先	担当者:柴田 禮子 TEL・FAX:383-5030



ボランティア保険のご案内

楽しく充実した活動を続けていくために

ボランティア活動保険（愛のふれあい活動）

ボランティアの皆さんが安心して「愛のふれあい交流事業」を活動していただくための保険です。保険料は社協で負担いたします。加入希望の場合は、第3号様式の【保険】の欄に○をつけてください。（加入日の翌日から当該年度終了日までが補償期間となります。）

【傷害事故】 家から集いの会場までの往復路での交通事故や集い会場での自身のケガ等

【賠償事故】 他人（活動対象者等）にケガを負わせてしまったり、財物・名誉毀損・プライバシー侵害等により損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合。

(1)ケガの補償



清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。



ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。



活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。

(2)賠償責任の補償



入浴ボランティア活動中、誤ってお年寄りにケガをさせた。



家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。



自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。

ボランティア行事用保険（地域交流愛の集い活動）

行事の参加者全員（ボランティア・お年寄り等の参加者）を対象とした行事用保険です。

「傷害事故」と「賠償事故」の2種類に対応していますが、開催日ごとに事前に加入申込が必要です。（概ね行事の1週間前までに保険料を添えてお申し込みください。）

【掛 金】 1名につき1日28円（A1プラン）

※1行事の最低保険料として20名分の保険料が必要です。

最低保険料掛金（560円）を社協で負担いたします。

560円（20名分）を超える保険料は自治会でご負担ください。

【窓 口】 社協にて加入受付をしております。

詳しくは、直接お問い合わせください。



よくある お問い合わせ・質問「Q&A」

Q 1 愛のふれあい活動では、具体的にどのような活動をするのでしょうか？

A1 直接、訪問や電話による安否確認をします。

対象者の意向などにより「そっと見守る」という方法が必要な場合も考えられます。

また、見守り、声掛け訪問をはじめ、日常生活の援助や外出支援などといった様々な活動が考えられますので、対象者が必要とされる取り組みを行いましょ。

Q 2 地域交流の集い活動の対象者は、愛ふれ活動対象者だけですか？

A2 地域交流の集い活動の対象者は、愛ふれ活動対象者だけではなく、地域の高齢者・障がい者の方々全般を対象としています。

例えば、「健康なので愛ふれ活動は必要ないが交流会には参加したい」という高齢者の方は対象者になります。

申請書では、第4号様式の「愛のふれ活動対象者」と「愛ふれ活動以外の高齢者・障がい者」を合算した参加者数が5名以上であれば助成金の対象になります。

Q 3 地域交流の集い活動の助成の対象条件はどんなものがありますか？

A3 「対象者のために開催する事業であること」「高齢者や障がい者などの交流を目的としていること」「自治会主催事業であること」「対象者5名以上が参加すること」が助成条件です。

活動目的にあわないものは助成の対象になりません。以下は助成金対象とならない例です。詳細は事務局にご相談ください。

【例】

○ボランティア会議・・・対象者が参加していない。対象者の交流を目的としていない。

- 対象者宅への訪問事業・・・対象者の交流を目的としていない。(愛のふれあい活動の部分になります)
- お祭り・・・広域の地域行事であり、自治会主催行事ではない。
- 敬老の日記念品贈呈・・・品物を配布(贈呈)するだけの行事は、「対象者のため」「交流を目的」に行う事業とは考えにくい。
- 地域の清掃行事後の交流会・・・主たる目的が清掃である場合、その後の交流会は「おつかれさま的なおらい」の要素が強く、「対象者のため」「交流を目的」に行われる事業とは考えにくい。
- 3～4人程度の交流会・・・対象者5名以上が対象になります。

Q 4 地域交流の集い活動の助成金が余りました。どうしたら良いですか？

A4 助成金が余ったときは社協に返還していただきますが、年度内に複数回数事業を実施する場合は、次回以降の事業へ繰越することができます。

例えば、1回目の事業で15,000円の助成を受け、支出額が14,000円だった場合、残金1,000円を2回目以降の事業に繰り越して使用できます。繰越額は、あまり多額にならないように気をつけてください。

最終事業実施後に精算して助成金が余ったときは、社協に返還してください。

Q 5 バス等借上助成金の対象条件を教えてください。

A5 地域交流の集い活動を実施するために必要であり、集い参加者が利用する移動にかかる経費が助成の対象となります。

集い参加者が利用する民間バス借上げ代金、タクシー代金などによる移動経費で、領収書などで日時・金額・移動手段の内容が確認できることが助成の条件になります。

【助成対象となる例】

- 民間バス借上やタクシーで移動し、領収書が発行されるもの

【助成対象とならない例】

- JR等の交通機関利用で領収書が発行されず、内容が確認できないもの
- 温泉旅行代金で入浴代、食事代、送迎代の合計額を記載した領収書しか発行されず、移動のための金額が確認できないもの
- 地域交流の集い活動以外の移動代金

Q 6 バス等借上助成金をタクシー代に使用したいが、金額がはっきりしない場合、どのように申請したら良いですか。また複数回数に分けて使用することはできますか？

A6 概算額で申請するか、上限額の3万円で申請する方法があります。

いずれの方法でも剰余金が出た場合は社協に返還していただきます。また、年度内であれば助成金を複数回数に分けて使用することができます。

【バス等借上助成金の使用例】

- ①民間バス等借上助成金3万円を申請し、助成金が交付された。
- ②第1回目集い事業でタクシー代として4,820円を使用した。
- ③第3回目集い事業で民間バスを借上代として20,000円を使用した。
- ④第5回目集い事業でタクシー代として3,520円を使用した。
- ⑤年間使用額を精算した結果、1,660円の剰余金が出たので社協に返還した。

Q 7 緊急通報システムを設置したいのですが。

Q 8 自治会内の緊急通報システム設置者を教えてください。

A7・8 緊急通報システムは、江別市介護保険課高齢福祉係で設置しています。当件のお問合せは、☎381-1067(市介護保険課高齢福祉係)へ。

Q 9 福祉ベルってどんなものですか？

A9 社協が設置している緊急用の通報装置です。

江別市が設置している緊急通報システム待機者で、緊急時通報先として近隣の方に協力を得られる場合に無料で貸出しています。

福祉ベルは、あらかじめ緊急連絡先(近隣の方等)を登録し、緊急ボタンを押したときに登録先に自動的に通報される装置です。

貸出できる数量は限りがありますので、ご要望にお応えできない場合がありますことをご了承ください。



福祉ベル

江別市社協

検索



- ▶ このマニュアルは、江別市社協のホームページでもご覧いただけます。
- ▶ 愛のふれあい交流事業の各申請書は、江別市社協のホームページでダウンロードできます。

事業内容や書類の記載方法等
どうぞお気軽にご相談ください

〒069-0811

江別市錦町14番地87 総合社会福祉センター内

☎ (011) 385-1234

FAX (011) 385-1236

社会福祉法人

江別市社会福祉協議会

